

## 平成28年度 第6回 役員会議事要旨

日 時 平成28年6月7日（火） 10時28分～11時38分

場 所 学長室

出席者 学長，滝澤理事，門出理事，後藤理事，和田理事，吉田理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事

### 1 審議事項

#### 【一括審議事項】

学長から，平成28年4月13日の役員会及び6月1日の拡大役員懇談会で協議し，6月3日の経営協議会で審議した2案件について一括審議する旨の説明があった。

次いで，総務課長から一括審議事項の概要について次のとおり説明があった。

- (1) 平成29年度概算要求事項（施設整備費補助金及び施設費交付事業費）について

本件は，平成29年度概算要求（施設整備費補助金及び施設費交付事業費）事項に関するもの。

- (2) 平成27事業年度決算について

本件は，本学の平成27年度の決算に関するもの。

審議の結果，2案件はすべて了承された。

- (3) 平成28年熊本地震に伴う授業料等免除について

滝澤理事から，本件について，平成28年熊本地震により学資を主として負担している者若しくは学生本人が被災したことにより，授業料等の納付が困難になった学生に対して，平成28年度入学料及び平成28年度前期分授業料を免除する特別措置を実施する旨の説明があり，審議

の結果，了承された。

- (4) その他  
特になし。

## 2 協議事項

- (1) 国立大学法人佐賀大学教員人事の方針の一部改正について

滝澤理事から，平成28年度の年間計画において，教育業績評価に標準版ティーチング・ポートフォリオを活用することを明記することが掲げられているため，所要の改正を行うものであり，教員の選考に当たっての評価項目にティーチング・ポートフォリオを追加する旨の説明があり，協議の結果了承され，直近の教育研究評議会及びその後の役員会で審議することとなった。

- (2) 国立大学法人佐賀大学学長裁量定数に関する要項（案）について

学長から，本件について，第3期中期計画において，現在の学長管理ポストである「全学運用仮定定員」及び「学長管理定数」を「学長裁量定数」としてまとめ，適切な運用を図るために要項を整備する旨の説明があった。

次いで，人事課長から，学長裁量定数については，教員数の4%(30名)を確保することを掲げており，人員管理を明確にする旨の説明があった。

吉田理事から，全学運用仮定定員のうち，海洋エネルギー研究センターが5名と多いことについて質問があり，門出理事から，海洋エネルギー研究センターが共同利用・共同研究拠点になった際に，学長管理定数を6名措置し，そのうち1名が未使用であるとの説明があった。

また，後藤理事から，テニユアに学長裁量定数が使用されてしまうのではないかとの意見があり，学長から，テニユアで定数を使用することは認めない旨の発言があった。協議の結果了承され，直近の教育研究評議会及びその後の役員会で審議することとなった。

- (3) 国立大学法人佐賀大学職員倫理規程の一部改正及び関連規則の一部改正について

学長から，本件について，役員にも倫理規程の適用を可能とするために，所要の改正をする旨の説明があった。

次いで，人事課長から，職員倫理規程全般を役員に適用できるようにすること，贈与等の報告を役員も行わなければならないようにすること

等について改正を行う旨の説明があった。協議の結果了承され、直近の教育研究評議会及びその後の役員会で審議することとなった。

- (4) 国立大学法人佐賀大学年俸評価判定会議規程の一部改正について  
人事課長から、年俸制教員の業務評価に対して不服申立ての制度が確立されていなかったため、当該規程に審査結果に対する不服申立てに関する条文を新設するなど制度の整備を行う旨の説明があり、協議の結果了承され、直近の教育研究評議会及びその後の役員会で審議することとなった。
- (5) その他  
特になし。

### 3 報告事項

- (1) 平成28年度教育関係共同利用拠点申請について  
滝澤理事から、ICTを活用した教育に関する教職員の組織的な研修等の教育関係共同利用拠点申請を行う旨の報告があり、芸術地域デザイン学部の中村隆敏教授から申請内容の詳細について報告があった。
- (2) その他  
特になし。

### 4 その他

特になし。

以 上